

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称
「飛び立て社会へ」自立支援応援隊
2. 地域再生計画の作成主体の名称
那覇市
3. 地域再生計画の区域
那覇市の全域
4. 地域再生計画の目標

(1) 現状

那覇市の人口は、現在30万人を超えて微増傾向にある。年齢構成については、昭和55年以降15歳未満の人口割合が一貫して減少するとともに、65歳以上の人口割合が増加しており、少子高齢化が進んでいる。世帯構成については、人口の伸びの割合に比べて、世帯数の伸びが大きいことから分かるように、1世帯当たりの人員が減少しており、核家族と単独世帯が着実に増加している。このように多様な年齢構成世帯数の減少によって、老若の交流が少なくなり、経験豊富な高齢者の持つ知恵が青少年に伝達される機会が少なくなっている。

ところで、沖縄県警公表資料によると、沖縄県の平成18年末現在における居酒屋等の「深夜酒類提供店」利用者数は人口10万人当たり443人となっており、宮崎、大分県に次いで全国3位である。また、スナック等の接待飲食店数は、人口10万人あたり56.4件(全国)に対し、292.9件(沖縄県)で圧倒的に多く、全国1位である。これに加えて沖縄県は他県に比べて夜遅くまで出歩きやすい気候風土となっており、未成年の深夜徘徊や飲酒を誘発していると考えられている。

2005年実施した国勢調査で、那覇市の15歳以上34歳以下の若年層は87,108人、非労働力人口その他(「その他」とは、家事や通学している者を除いた者)は、1,337人で、1.5%となっている。

(2) 意義

那覇市は、総合的で実効性のある「那覇市次世代支援行動計画」を平成17年3月策定した。その基本目標に①安心して子育てができるまち、

②社会全体で子育てを支えあうまち、③子どもが明るく心豊かに育つまち、④親と子がともに地域の中でいきいきと健やかに暮らせるまち、を設定している。

青少年健全育成は、子育て支援と密接に関連している。例えば、総合的な放課後対策としての「放課後子ども教室推進事業」は、こどもみらい部と学校教育が連携を図り、地域の大人の協力を得て、子どもたちに安全・安心な居場所をつくるために、放課後子ども教室を実施している。また、発達障がい児への対応に関しては、保健・福祉・学校教育が関わっている。このような地域参加型育成と同様のスキームで、ニートになった卒業生に対しても、将来の社会進出を視野に入れた教育を施し、勤労意識が高く人生設計のできる人材を育成するとともに、企業面接等で若者の就労を支援する。

(3) 数値目標 雇用人数（平成21年度から平成23年度まで）

①	1年度目	40人
②	2年度目	40人
③	3年度目	40人
	合計	120人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

那覇市教育委員会、学校、児童相談所等と連携を取り、不登校ぎみであった生徒や非行に陥った生徒のサポート支援の立場から、地域ぐるみで関わりを持つ。また、就労支援相談員が引きこもり父母の会等に参加することで、引きこもりの状況や心理状態を学び、医師やカウンセラーの協力を得ながら支援プログラムを作成する。

平成20年9月沖縄県若者自立支援ネットワーク連絡会議が設置された。本市からも就労支援員等が構成員として連絡会議に参画する。

若者との関わりは、年齢が近い沖縄県内の大学生がボランティアでBBS活動を行い、野外活動等で若者の社会性を育てる。

ニートに関わる就職活動としては、障害者自立支援法で謳っている作業所「社会福祉法人若竹福祉会」等での訓練、なはし就職なんでも相談センターが求職者を対象に実施しているセミナー等への参加、那覇ハローワーク等までのジョブサポーターによる同行・同伴支援で、雇用に結びつけて行く。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の番号及び名称

番号：B0904「地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業」のうち地域若者サポートステーション事業に係る支援

名称：「不登校・ひきこもり・ニートを社会へ」の人材育成事業

那覇市内中学校で推進しているサポート支援事業は、問題行動のある生徒の親権者から同意を得て、民生委員・自治会長・保護司警察官や担任の先生を中心に、問題行動のある生徒にどのような観点から関わりを持つのか検討し、関わりの中から深夜徘徊及び不登校を未然防止する目的で実施している。

沖縄県教育委員会が実施している高校生ライトアップ事業は、遊び・非行型の学業不適應生徒や不登校生徒を対象として、教育委員会、学校及び地域が連携した支援・実施体制を確立すること、並びに、それら生徒の居場所を確保して学校への適應を促進することを目的として、NPO法人に業務委託し、事業を進めている。

これら中学校・高等学校時代に支援を受けながら、ひきこもりやニートになった者に対しても、引き続き社会的支援を実施する。このため、各専門分野との協議会を立ち上げ、ケース検討会議等を持ち、協力体制を築く。具体的には、民生委員、保護司やボランティア活動者等から相談を受け付け、対象者本人の同意に基づき、協議会が個人型社会参加プログラムを作成の上、育成事業を行う。

5-3-2 独自で行う事業

地域再生法による支援措置を活用するほか、地域活性化の支援に資する当市による独自の事業として、以下の取り組みを行う。

(1) 若年者等就職支援総合プロジェクト

①なはし就職なんでも相談センター運営事業

平成16年度から「なはし就職なんでも相談センター」という雇用相談窓口を設置し、求職者に対し就職に役立つノウハウの提供やアドバイスを行い、懇切・丁寧にマンツーマンで就職までをバックアップしている。当運営事業は平成16年度延べ人数で2,898人、平成17年度6,162人、平成18年度5,911人、平成19年度5,

402人が利用し、平成17年度116人、平成18年度181人、平成19年度202人の就職につなげる等の成果をあげているところ、引き続き運営事業を実施して就職支援を展開する。

②若年者雇用安定化推進事業

失業率が特に高くなっている若年者の雇用の安定を図ることを目的として、平成15年度から実施している「若年者雇用安定化推進事業」に基づき、若年者の常用雇用等一定の条件を満たした事業主に奨励金を支給し、雇用の促進と安定化を図る。

③障がい者雇用安定化推進事業

雇用機会の少ない障がい者を雇用する事業主に対して奨励金を支給することにより、障がい者雇用機会の創出を推進する。

④高校生就職支援講座

就職を希望する市内高校3年生を対象に自分自身のライフプランを設計させ、就業することの意義を考えさせる講座を設けることで就業意識の向上を図るとともにビジネスマナーを学ぶ講座を設けることで、就職率の向上を図る。

(2) あけもどろ青少年プラン

①青少年の自発性・主体性の育成

学校において生徒の自発性・主体性を育てる教育活動や積極的な生徒指導を実施するとともに、地域自治会や青年会等と連携してエイサーや旗頭祭りを開催することで、青少年の活動・出番づくりの環境を整備し、子ども会や青年会活動、地域の祭りや伝統行事等への青少年の参加を促して、青少年の自発性・主体性の育成を図る。

②地域と連携して行う青少年健全育成

青年団体連絡会や中校区青少年健全育成協議会等との連携を進め、プロジェクト未来なは等の青少年の活動を支援する。

学校と公民館等の社会教育機関、自治会やNPO等の市民活動団体等と連携した事業の展開を促進する。

「なは教育の日」をシンボルとして、地域全体で青少年の育成を目指す。

やる気・元気旗頭フェスタのような、自治会・青年会等の地域、学校と保護者が連携した取り組みの開催を通して、児童・生徒の活動・出番づくりを進めるとともに、青少年の健全育成を図る体制づくりに繋げていく。

これら地域と連携して行う事業を通じて青少年の健全な育成を図る。

③過卒無職少年の進路支援等の充実

中学校卒業後の無職少年等に対する進路支援の充実を図るとともに、民生委員・児童委員、保護司や自治会等による青少年支援プログラムを推進する。

6 計画期間

認定の日から平成24年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画の目標達成に係る評価については、就業先企業の直接的な効果等をアンケート実施により把握する。併せて、事業に参加した方の同意を得て、業務状況調査に答えてもらい、年度ごとに事業のあり方を検討する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし